

## 第1回

### 資料3

1	望ましい学校規模	・・・1
2	再編の進め方、再編基準	・・・2
3	望ましい学科構成と定員割合	・・・3
4	全日制の課程を配置する学校の配置	・・・5
5	配置や定員、再編統合にかかる具体的な検討	・・・7
6	様々なタイプの学校・学科	・・・8

# 1 望ましい学校規模

※『県立学校整備のあり方等に関する報告書』（平成28年4月）より

県立高校の望ましい規模については、基本計画において、「県民・教職員等対象のアンケート」の集計結果によれば、1学年当たり平均4.7学級であり、県立高校の校長・教頭を対象にしたアンケート調査によれば、平均5.3～6.4学級であったとされている。

この結果や、3学級規模以下の学校においては、生徒の科目選択や部活動の選択幅の確保など、充実した教育活動の実施という面からは、様々な制約があること、さらに前期高校再編により本県の全日制高校における学校規模が確保され、学習活動、学校行事、部活動の面で、生徒相互に切磋琢磨できる教育環境が整備された等と評価されたこと、また、全国における望ましい学校規模は、1学年4から8学級が大半であることを踏まえると、生徒の能力や個性を最大限に伸ばすための教育課程編成や、活力ある教育活動の展開に必要な生徒集団や教職員の確保など、より良い教育条件を整備するためには、概ね1学年5から6学級を基本的な学校規模とすることが妥当である。

地区ごとの学校の配置については、それぞれの県立高校における学科構成の違いや設置された地域の実情などを総合的に判断すると、県立高校の学校規模は1学年5から6学級(200から240人)を基本とし、1学年4から8学級(160から320人)の規模の学校を配置することが望ましい。その際、地域の実情や学校の特色、生徒の通学の便等を勘案し、また地区バランスにも十分配慮しなければならない。

ただし、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情(職業科単独校、地理的な制約)がある場合は、例外的に3学級以下であっても配置することが望ましい。

## 2 再編の進め方、再編基準

※『県立学校整備のあり方等に関する報告書』（平成28年4月）より

### 1 再編の進め方

県立高校の再編は、全ての学校を、1学年4から8学級とすることを  
目指し、一定の学校規模を確保することなど、学習活動や学校行事、部  
活動の面で、生徒相互に切磋琢磨することができる学習環境をつくるこ  
とを目的とするものである。

再編の進め方については、平成30年からの生徒数の減少や、それ以降  
の平成32年からの急減を十分に踏まえながら、段階的かつ着実に進める  
ことが望ましい。

### 2 再編基準

再編基準については、次のとおりとすることが望ましい。

#### ① 規模に関する基準

再編検討時の学校規模が、1学年4学級未満又は160人未満の規模  
の学校については、再編統合の検討の対象とする。その際、1学年3  
学級未満又は120人未満など極めて規模の小さい学校から検討する。

なお、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるな  
ど特別な事情（職業科単独校、地理的な制約）がある場合は、対象と  
しない。

#### ② 配置に関する基準

前述の「第2節 1 既存の学校・学科の配置」の内容を踏まえて、  
再編統合の検討の対象とする。

#### ③ 距離に関する基準

生徒の通学の利便性など教育条件に配慮し、再編統合による生徒  
への影響が極力少なくなるよう、より近い距離にある学校から再編  
統合の検討の対象とする。

### 3 望ましい学科構成と定員割合

※『県立学校整備のあり方等に関する報告書』（平成28年4月）より

これまで本県において開設されている普通系学科、職業系専門学科及び総合学科の学科構成については、これまでの各学科の実績や中学生の進路希望状況、産業社会の変化、生徒・保護者の希望、県内のニーズなど総合的に勘案して検討することが望ましい。

また、生徒数の減少にあわせて各学科の定員を一律に減らすのではなく、地域産業のニーズや生徒の進路希望を踏まえて、対応することが望ましい。

#### ア 普通系学科

普通系学科の定員割合については、県立高校全日制を希望する中学生の内、6割以上が普通科を希望していることを勘案するとともに、石川県、福井県との比較において、普通科の割合でそれぞれ5.0%、1.3%、普通系学科全体の割合でそれぞれ2.6%、0.5%低くなっていることなどを総合的に勘案して、普通系学科全体として維持することが望ましい。

#### イ 職業系専門学科

職業系専門学科全体の定員割合については、産業構造や就業構造の変化、それぞれの学科における専門教育に対する社会のニーズ等の状況を踏まえつつ、普通系学科や総合学科の定員割合との関係から見直す必要がある。また、各職業系専門学科の定員割合については、次のとおりとすることが望ましい。

##### (7) 農業科

農業科の定員割合については、本県における農業の就業人口の割合が少ないことや農業科卒業後の関連進路率が低いこと、中学生の農業科への入学希望者数が募集定員を下回っていることなどを踏まえつつも、農作物の栽培など実践的な学習を通じた人間教育に貢献していることや、本県において、農業が果たしている役割が大きいことなどにも配慮して、その割合を維持することが望ましい。

##### (1) 水産科

水産科の定員割合については、本県における水産業の就業人口の割合が極めて少ないことや水産科卒業後の関連進路率が低いことを踏まえつつも、前期高校再編により募集定員が減り、再編後は入学希望者が増え、募集定員を大きく下回ることが少なくなったことや、本県における水産業の役割などにも配慮して、その割合を維持することが望ましい。

#### (ウ) 工業科

富山県は、ものづくり産業が盛んな日本海側屈指の工業県であり、伝統的な銅器や医薬品の産業をはじめ、アルミを中心とした金属製品・非鉄金属、一般機械、プラスチックなど製造業の占める割合が高い産業構造である。

こうしたものづくり産業の盛んな工業県富山にあつて、工業科卒業生の関連進路率は高く、製造業を中心とした地域産業の担い手を育成することは重要であることから、工業科の定員割合については、ものづくり教育の重視の観点から、現在の定員割合を維持することが望ましい。

#### (イ) 商業科

商業科の定員割合については、中学生の商業科への入学希望者数が募集定員を下回っていることや、大学・短大等高等教育機関での学習を希望する生徒の割合が高くなっている実態等を踏まえつつも、ビジネスに関する実践的な学習を通じた人間教育に貢献していることに配慮して、その割合を見直すことが望ましい。

#### (オ) 家庭科

家庭科の定員割合については、就業構造の変化や関連進路率の低さ等を踏まえるとともに、服飾・食物など実践的な学習を通じた人間教育に貢献していることに配慮して、その割合を見直すことが望ましい。

#### (カ) 看護科

現在1校に配置されている看護科については、看護医療の高度化に伴う看護師の資格基準の改正により、基準を充足するために教育内容を充実したことや、看護教育へのニーズや中学生の看護科への入学希望者数が募集定員を上回っていることなどを勘案し、募集定員を維持することが望ましい。

#### (キ) 福祉科

現在1校に配置されている福祉科については、介護・福祉ニーズの多様化・高度化に伴う介護福祉士の資格基準の改正により、教育内容・施設等を整備し、平成26年度に介護福祉士養成課程を有する福祉科となったことや、県内における福祉教育へのニーズ等も勘案し、募集定員を維持することが望ましい。

#### ウ 総合学科

総合学科の定員割合については、県立高校全日制の全募集定員に占める定員割合が高くなっていることや、普通科など普通系学科に対するニーズが高いことなどを踏まえ、その割合を見直すことが望ましい。

## 4 全日制の課程を配置する学校の配置

※『県立学校整備のあり方等に関する報告書』（平成28年4月）より

### ア 普通系学科

#### (ア) 普通科

普通科の配置については、地区ごとの普職比率、生徒・保護者のニーズなどを踏まえて配置することが望ましい。

また、普通科コースについては、コースの希望が少なく定員が充足できない、あるいは、コースとしての特色が出せないなど、コースとして十分な魅力を発揮できていないと考えられる場合は、コースの廃止、他学科への改編を含めて、今後の対応について検討することが必要である。

この場合、学校自身が、そのあり方について、主体的に検討を行い、県教育委員会と協議を進めていくことが望ましい。

#### (イ) 探究科学科（理数科学科、人文社会科学科）

探究科学科の配置については、探究的な学習等のより一層の充実を図りつつ、地域のニーズや配置バランスに配慮して、配置することが望ましい。

#### (ウ) 国際科

国際科の配置については、地域のニーズや配置バランスに配慮して、学習できる場を配置することが望ましい。

### イ 職業系専門学科

#### (ア) 農業科

農業科の配置については、本県における当該産業就業人口の割合や学科に関連のある分野への進路決定者の割合が少ない状況にあること、また、中学生の農業科への入学希望者数が募集定員を下回っていることなどを踏まえつつも、実践的な実習を通じた人間教育にも貢献している点や、本県における農業の役割にも配慮することが望ましい。その際には、今後求められる農業教育の内容等について、考慮する必要がある。

このことを踏まえ、農業科の単独校については、当面、農業教育の中核的機能を保持することが望ましい。

この場合においても、教育に対する多様なニーズへの対応や教育諸条件の改善・充実の観点から、生涯学習機能の拡充や他学科の併設など、より幅広い教育を進める学校としての配置について検討することが望ましい。

また、農業教育の中核的機能を果たしている学校を含め、各地区において農業が学習できる場を配置することが望ましい。

#### (イ) 水産科

水産科の配置については、本県における当該産業就業人口の割合が極めて少ないことや、学科に関連のある分野への進路決定者の割合が少ない状況にあることなどを踏まえ、専門分野の実習を通じた人間教育にも貢献している点や、本県における水産業の役割にも配慮して、水産の専門的な学習ができる場については、地域のニーズや配置バランスを考慮して、県東部と県西部に配置することが望ましい。

(ウ) 工業科

工業科の配置については、地域産業を支える人材育成、地域バランスに配慮した工業科高校の配置などの点に配慮し、県東部と県西部に各1校あるものづくりの中核校を含め、県内4地区に各1校、工業科単独校を配置することが望ましい。

なお、普通科に併設された1学級の工業科については見直すことが望ましい。ただし、伝統産業の担い手の育成や地域のニーズ等の理由から必要性が高い場合は、当面存続することが望ましい。

(イ) 商業科

商業科の配置については、ビジネスに関する高度な知識・技術の習得を図り、本県産業に貢献できる人材を育成するため、県東部と県西部に商業科単独校を各1校配置することが望ましい。

また、総合的なビジネス教育を実践する観点から、各地区に学習できる場を配置することが望ましい。

なお、普通科に併設された1学級の商業科については見直すことが望ましい。ただし、極めて特色のある教育活動を行っていることや、他の職業系専門学科の併設などにより総合的な魅力ある教育活動を進めるなどの理由から、その必要性が高い場合は、当面存続することが望ましい。

(オ) 家庭科

専門教育としての家庭科の配置については、生活を取り巻く社会の変化や生徒の進路の多様化に対応するため、全県的視野に立って、生活文化を学習できる拠点学科を配置することが望ましい。

その他、総合学科の系列や新しいタイプの学科のコースとして、家庭科の教育内容が学習できる場を配置することが望ましい。

(カ) 看護科

看護科の配置については、県立大学の看護教育課程整備等を踏まえ、新たな配置については、慎重な検討が必要である。

(キ) 福祉科

介護福祉士の養成課程をもつ福祉科は、県内の介護福祉士養成校が全体で4校（県東部で3校、県西部で1校）あることを踏まえ、新たな配置については、慎重な検討が必要である。

ウ 総合学科

総合学科の配置については、全県的な視野に立って、県東部と県西部に各1校、総合学科のある学校を配置することが望ましい。

この場合、普通教育と専門教育の両方にまたがって幅広い科目選択ができるなど教育内容の充実を図るとともに、総合学科の設置の趣旨が活かされるよう、総合学科の学級数は一定規模が確保されることが必要である。

## 5 配置や定員、再編統合にかかる具体的な検討

※『令和の魅力と活力ある県立高校のあり方等に関する報告書』（平成5年5月）より

### 1 普通系学科

普通科及び普通科コース	探究科学科	国際科
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の普通科改革の動向にも注視しつつ、普通科の魅力化・特色化をさらに進めるため、学科やコースの設置などについての検討</li> <li>・中学校卒業予定者数の減少に対応しつつ、生徒のニーズ等を踏まえた配置バランスや定員設定等についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校卒業予定者数の減少に対応しつつ、生徒のニーズ等を踏まえた配置バランスや定員設定等についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校卒業予定者数の減少に対応しつつ、生徒のニーズ等を踏まえた配置バランスや定員設定等についての検討</li> </ul>

### 2 総合学科

総合学科
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全県的な視野に立って、総合学科のある学校の配置バランス、定員設定等の検討</li> </ul>

### 3 職業系専門学科

農業科	水産科	工業科
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校卒業予定者数の減少に対応しつつ、生徒、産業界のニーズ等を踏まえた配置バランスや定員設定等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校卒業予定者数の減少に対応しつつ、生徒、産業界のニーズ等を踏まえた配置バランスや定員設定等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に応じた新たな学科やコースへの改編などについての検討</li> <li>・中学校卒業予定者数の減少に対応しつつ、生徒、産業界のニーズ等を踏まえた配置バランスや定員設定等の検討</li> </ul>
商業科	家庭科	看護科
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に応じた新たな学科やコースへの改編などについての検討</li> <li>・中学校卒業予定者数の減少に対応しつつ、生徒、産業界のニーズ等を踏まえた配置バランスや定員設定等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化に応じた新たな学科やコースへの改編などについての検討</li> <li>・中学校卒業予定者数の減少に対応しつつ、生徒、産業界のニーズ等を踏まえた配置バランスや定員設定等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の高等教育機関において、看護教育課程が整備されていることも勘案した定員設定の検討</li> </ul>
		福祉科
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の高等教育機関において、介護福祉教育課程が整備されていることも勘案した定員設定の検討</li> </ul>



## 6 様々なタイプの学校・学科

※『令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書』（令和5年5月）より

### (1) 中高一貫教育校

教育活動全般を通じた全人教育を目標とし、6年間の継続的、計画的な教育活動を行う中高一貫教育校は、多くの都道府県で設置されており、現在、公立中高一貫教育校がない県は、富山県を含め2県だけになっています。

#### 【中高一貫教育の実施形態】

##### ① 中等教育学校

- ・1つの学校として、一体的に中高一貫教育を行うもの
- ・前期課程は中学校の基準を、後期課程は高等学校の基準を準用

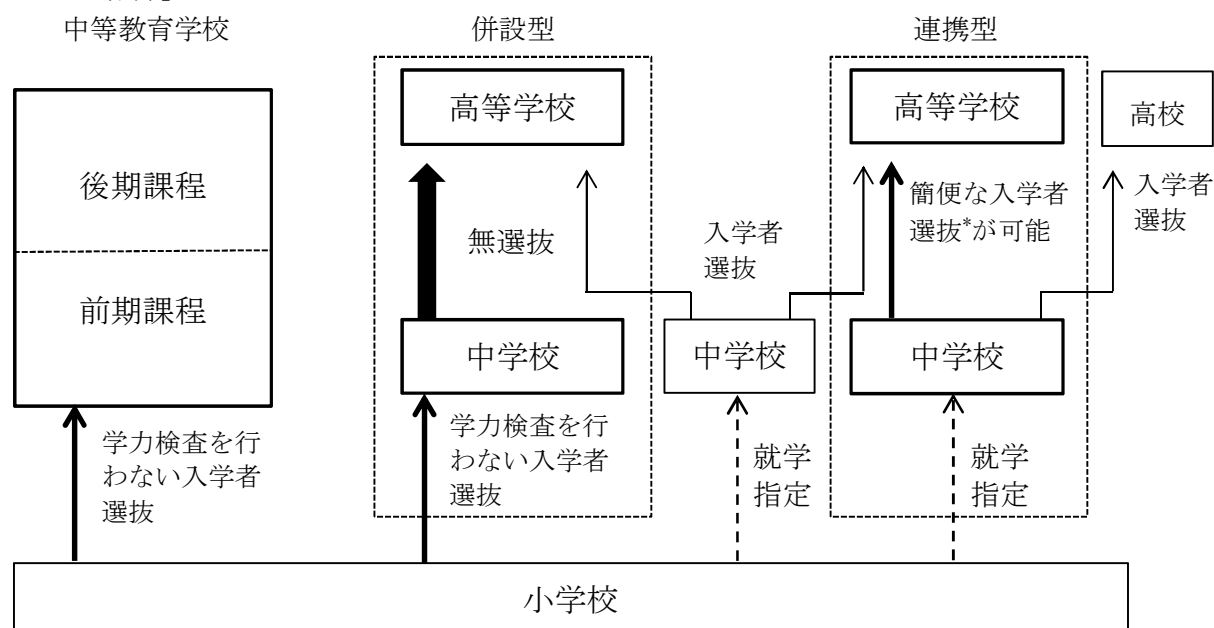
##### ② 併設型の中学校・高等学校

- ・高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続

##### ③ 連携型の中学校・高等学校

- ・市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態で、中学校と高等学校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等で連携

[公立の場合]



\*調査書及び学力検査の成績以外の資料による選抜

社会を変革するリーダーの育成には全人格的な教育が必要との観点から、設置に積極的な意見があります。一方で、市町村立中学校の学級編制等への影響から慎重に考えるべきとの指摘があることから、市町村教育委員会を含めた関係機関と協議しながら、議論を進める必要があります。

## (2) 国際バカロレア（IB）認定校

国際バカロレア（IB：International Baccalaureate）とは、課題論文、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成する教育プログラムです。高校レベルのディプロマ・プログラム（DP）では、国際的に通用する大学入学資格（IB資格）が取得可能であり、世界の大学入学者選抜で広く活用されています。未来投資戦略2018（2018年6月閣議決定）において、IB認定校等を2020年度までに200校以上にするという目標（2019年7月現在146校）を掲げています。

現在（令和4年度）、全国の公立高校で国際バカロレアを導入しているのは9校あります。

国際バカロレアについては、グローバル人材を育成するための有効な方策の一つであり、生徒の選択肢が広がり、国内外への進路の多様化に途を開くという利点があります。一方で、教師と生徒双方に高い外国語能力が求められ、高度な指導ができる教員の確保が難しくカリキュラム開発等に時間がかかるなどの課題もあります。

グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働し、課題を発見し、問題解決をしていくという機会があることは重要です。一方で、日本の学習指導要領とのマッチングや英語の人材の確保、エキスパートの招聘、予算の創出等の課題が多いことも踏まえて、設置によるメリットとデメリットを精査するなど、研究を進める必要があります。

### (3) 全国募集

全国募集については、特色のある学科・コースにおいて、県外からの受検者に対して県外枠を設定し、意欲ある学生を全国から募集をしている都道府県もあります。例えば、島根県で実施している「しまね留学」では、大都市圏の生徒と地元生が交流することで「刺激を受けて学習意欲が高まった」、「外からの視点に触れることで地域の新たな魅力に気付いた」など、教育上也よい影響があった事例が報告されています。また、高校生に限らず地域の転出抑制や転入増加も促すといった調査結果も報告されています。

なお、全国募集の先行事例を見ると、生徒単独の移住を前提とした受入れを行っている例もありますが、生徒受入れの宿泊施設や生徒の食事など日常生活の世話をする人材や体制、経費等の課題があります。また、高校と地域とをつなぐコーディネーターも配置されており、これらの人材配置や生徒募集に継続的な費用が必要となることから地域の協力も不可欠です。

県外生に対して、寄宿舎または地域と連携した宿泊施設を利用可能とする受入れ体制の構築などを検討する必要があります。

### (4) 多様な生徒への対応

生徒一人一人の特性等に応じて、生徒が主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学習内容を身に付け、社会の変化に対応できるよう、途切れなく生涯にわたって学び続けることができる力を育成する必要があります。

小・中学校において不登校経験をもつ生徒、高校を中途退学した生徒、大きな集団での教育になじめない生徒、発達障害を含む障害のある生徒、高校において日本語指導が必要な生徒等、多様な経歴、価値観等をもつ生徒に対応する学びの支援について検討する必要があります。

また、こうした学びの支援について、生徒や保護者等に向けて、その高校で何ができるのか、その学校で何を学べるのか、どのような力を身に付けることができるのか、将来、どのような進路があるのかなどの情報発信をしていく必要もあります。